

数十年に一度の大雨などが予想された場合に
特別警報を発表します

特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

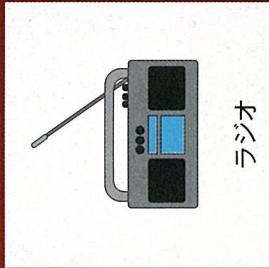
表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4

電話：03-3212-8341 FAX：03-6689-2917 (耳の不自由な方向け)

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>

特別警報について <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>



命を守るために知ってほしい

特別警報

平成23年 東日本大震災

平成12年 三宅島

平成23年 台風第12号

東日本大震災による津波や、平成23年台風第12号による紀伊半島を中心とする大雨では、極めて甚大な被害が出ました。

これらの災害において、気象庁は警報をはじめとする防災情報により重大な災害への警戒を呼びかけたものの、災害発生の危険性が住民や地方自治体に十分には伝わらず、迅速な避難行動に結びつかなかった例がありました。気象庁ではこの事実を重く受け止め、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために、新たに平成25年8月から「特別警報」を創設することにしました。

